

○議長（中西峰雄君）続いて、順番12、15番石橋君。

〔15番（石橋英和君）登壇〕

○15番（石橋英和君）よろしくお願ひいたします。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず最初に下水道事業についてお尋ねいたします。何年か前には、市内のあちこちで道路を片側通行にして、下水道工事をやっている場所によく出くわしたものでありましたが、最近ではめっきりとその光景に出会わなくなりました。ちょっと前には、年間の事業予算が5億円に減ってしまい、総工事費250億円の本市下水道計画だから、これじゃ、50年物ですよと言って下水道課の人が嘆いていたのを思い出しますが、今回尋ねてみますと、さらに減って、年間2億円しかおりてなくなったということで、50年物だったと思っていた本市の下水道計画は、今では何と125年物になっているということでもあります。

ふだん、私たちが市内を車で走り回っても、めったに下水道工事の現場に出会わなくなったことのなぞが解けたわけではありますが、年間の予算が削減されるのだから、事業の終了年度を延ばすしかないだろうということではありますが、あまりにも長過ぎる事業計画は、最後まで責任を持って維持できるものではありません。

例えば住民に多大な不平等を及ぼし、例えば技術革新により、下水道以外の汚水処理にとってかわられる。また施設の耐用年数が限界に来たころから、新設工事予算に加えて、老朽施設の入れかえに要する莫大な資金が計画の足を引っ張る等々、事業を完結できない

危険性が極めて高いのであります。さらに言えば、今年2億円の事業予算が、今後増額される可能性より、減額されていく可能性のほうがはるかに大であると聞くにつけ、もはや本市の下水道計画は赤信号を灯さざるを得ない。そして、直ちに問題点の洗い出し、対処方法、代替案の検討を開始しなければならない時期が来ましたと申し上げ、早速事業の進捗の遅れがどういった問題を発生させているかについて検証し、さらに踏み込んで具体的な打開策の提案にまで進めてまいりたいと思います。

橋本市内を、下水道計画で分類すると、既に紀の川流域下水道に接続された供用開始区域、次に県から工事を開始することを認可された下水道事業認可区域、そして、将来認可区域に格上げされた後、工事を行いますという位置付けの下水道事業計画区域、最後に下水道工を行わない計画外区域の四つに分類されます。ただし、これとは別に集落排水等の下水道によらない汚水処理を行っている区域も存在しています。

さて、この四つの分類のうち下水道事業認可区域で暮らしているご家庭での出来事ではありますが、まもなく工事が始まり、下水道への接続が可能になります。そうなれば、3カ年以内に自費で下水道への接続をくださいと言われているグループの人たちで、今現在は、合併浄化槽で処理している人もいれば、単独槽の家庭もありますし、うちにくみ取りだという人もいます。それらの人達は、今、その地区の下水道工事の完成を待っているわけではありますが、いつまでたっても、待てど暮らせど、市からも区長からも工事開始

の連絡がありません。ふろが傷んだから、炊事場の使い勝手が悪いから工事をしたいのだけど、下水道がくれば接続する義務があると聞かされているし、そうなれば、今工事をしても、排水管の部分がみすみす無駄になるからやりたくない、こういった理由で、俗に言う水回りの部分の工事ができなくて困っていたこのご家庭に、いよいよ決定的な事態が発生します。

このお宅は、30年ほど前に単独浄化槽を設置して、トイレを水洗にして、快適に暮らしてきたのですが、とうとうその浄化槽の寿命が来てしまいました。たまたま数年前にお隣も浄化槽が壊れて、当時既に義務付けられていた合併浄化槽を設置していたことで、予備知識はもっていました。そして、この際、物入り覚悟で、お隣のとおりやろうと決断しました。やはりトイレが処理できなくなったのだから、下水道の完成を待っている余裕などはありません。合併浄化槽を設置し、水回りもあわせての工事をすることに決めました。そして、お隣から教えてもらったとおりに、市に対して合併浄化槽を設置する際に支給されている補助金の申請を行ったところ、あなたには補助金は出せませんと言われてしまいました。下水道の完成が間に合っていれば、この工事はしなくて済んだのという不安があったし、何よりもお隣には支給された補助金が、そして、きょうとて、市内でだれかがこれをもらっているというのに、うちにはそれがもらえなかったということで、今後、市が何と言おうが、金輪際、うちは下水道には接続しないことを決めたという一つのエピソードだったわけですが、皆さん既にご存じのとおり、下水道事業認可区域には、合併浄化槽の補助金が出せないという取り決めと、本来、下水道事業認可区域の指定がなされれば、いずれ速やかに着工すべきところ、

着工できずに何年もたってしまっていたということが重なったために起きてしまったお気の毒な出来事ではありますが、現在市内には、未着工の認可区域がたくさんありまして、このご家庭だけが特別稀有な体験をしたとも言えず、むしろこのエピソードは、市内でよく聞く話なのであります。

本来、認可区域に合併浄化槽の補助金は出ませんという取り決めは、下水道事業の促進と、接続率の向上を目的としたものであったはずが、認可区域に指定したまま、何年も放っておくことで、皮肉にも全く逆の効果を招いてしまったようであります。

そこで、私からの提案であります、市内各所の認可区域に対し、速やかに工事を開始できないのであれば、あえて国や県にあらがってでも、認可区域の指定を一度解いてもらい、合併浄化槽補助金を使えるようにすべきではないでしょうか。

ちなみにその補助金の額は、5人槽で33万2,000円、6人から7人槽で41万4,000円、8人から10人槽で、54万8,000円と高額であり、その資金の大半を、国と県とで負担するものでありますから、市民にとっても市にとっても大変ありがたい制度なのであります。下水道事業が思うように進んでいないのだったら、合併浄化槽の力も借りなければ、いつまでたっても紀の川の水はきれいになっていかないと思うのであります。

さて質問ですが、1、現在下水道事業認可区域で暮らしている市民は何人、また戸数は何軒ありますか。

2、それらの人たちが下水道に接続できるまであと何年かかりますか。

以上、本市の下水道事業が遅々として進まなくなってしまった現状に赤信号の警告を発し、まずは合併浄化槽補助金問題を取り上げましたが、本事業は、それ以外にもたくさん

の問題点を抱えております。ぜひとも当局の本腰の入った対策を要望するものであります。

続きまして、私たちの生活の中に反乱しておりますたくさんの印刷物を減らせませんかというテーマにしばらくおつき合い願いたいと思います。

私自身、もらってくる大量の印刷物のうち、後に目を通さないものがあまりにも多いので、心を痛めております。平安時代には、当時のベストセラー、源氏物語が欲しくて、競って自らあの長編を3カ月、半年と世を日についで書き写したそうであります。

現代のベストセラーは安定して毎年1,400万部の教則本安全運転の手引きだそうですが、人類は千年の時を経て、便利さを手に入れました。この私でも、家に持っている高速プリンターを使って1万部の印刷が可能です。でも、1,000年を経て、気がつけば、私たちは紙に埋もれて暮らしていたのであります。この科学技術の光と影を、平安時代の人に見せることができたなら、彼らは果たして絶賛するのか、目をそむけるのか。

この日本で、私たちがもったいないという言葉を使う最後の世代になりそうな気がしています。もったいないという言葉が使われなくなってしまう前に、私たちはやっておかなければならないことがあると思うのであります。

さて、本市最大の組織橋本市役所は、年間膨大な量の印刷物を内部職員に向け、また市民に向け、印刷し、配布し、最後はリサイクルと言いながら、かなりの量を燃やしております。以前からの取り組みも承知しておりますが、今、改めて組織ぐるみで印刷物減らしの運動を展開できないでしょうか。

さて、私からの提案ではありますが、基本的には市の業務において今まで紙に印刷して、対象となる人たち全員に配布していた情報を、

印刷物による提供をやめて、インターネットサイト上に、そのすべて掲載し、その情報を必要とする人たちは、今までの紙に書かれたものを見る作業から、電子画面を見る作業に切り替えてもらい、印刷物依存症から抜け出してもらいましょうという提案であります。

極端な場合、後で見ないのだけれど、印刷物をもらって帰ったら、会議に出席した気になれる。出席者全員に会議資料を配布したら、会議を主催した気になれる。そんな印刷物なら、いっそなくしてしまっても何とか世の中回っていくのではないかと考えるわけであります。もちろん橋本市内には、パソコンを使わない人が大勢いますから、その人たちには今までどおり印刷物を提供していかなければなりませんし、すべての情報をサイト上に掲載できるものではありませんので、可能な範囲においての取り組みではありますが、まず現在の市のホームページに、新たに紙減らし専用ページなるものを増設して、全ての部署にそれを割り当て、各部署では、今まで印刷していたものを、すべてここにアップして、必要としている人たちのダウンロードに供する。市民向けの情報であれば、個人宅のパソコンが基本となるが、当然役所、公民館、その他すべての公共施設での閲覧を可能とする。そこで、市民が印刷を願い出れば、それらすべての施設において、迅速、親切にプリントサービスを行う。

次に、会議のような関係者向けに配布してきた印刷物ではありますが、会議はすべてプロジェクターを用いて行い、全員に配っていた会議資料の配布を取りやめる。その会議資料についても、市民向け閲覧サービス、プリントサービスと同様に行う。

次に、将来に向けての希望ではありますが、それぞれが自前のホームページを持っていない公共性のある団体、例えば自治会、ボラン

ティア、NPO、子ども会、サークル等に対しても、この市の紙減らしページを使わせてあげれば、全市的な紙減らし運動へと展開していけると思います。

最終的に、100から200のダウンロード専用ページの増設になっても、今の市のホームページで容量的には対応可能だと考えます。あとは、セキュリティ対策を徹底すれば、十分可能な計画であろうかと思えます。

大きな変革でありますから、とまどいと不安はありますが、やってみる価値は大いにありますと確信いたします。当局のご英断を期待いたします。

以上、壇上での質問といたします。どうもありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君の一般質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）議員おただしのとおり、年間を通じて多くの書類が印刷やコピーされることにより、膨大な量のペーパーが消費されています。はじめに、その対策としての取り組み状況をご説明いたします。

まず、市内部ではペーパーの消費量を少しでも削減できるように、庁内コピー機にカウンターを設置して、一元管理を行い、また個人情報などが含まれているものを除き、不用となったコピー用紙の裏面を活用するなど、ペーパーの消費量削減に取り組んでおります。その結果、平成20年度で約175万枚あったコピー用紙の使用量が、平成21年度では約137万枚となり、約38万枚の削減となっております。

また、市民向けには、市広報等の印刷物や、公開を目的とした各種計画、会議録等について、市ホームページよりダウンロードしていただけるようにし、印刷物の削減によるペーパーレス化を図っております。参考ではあり

ますが、平成17年度に、約5,081万7,000円あった印刷製本費が、平成21年度には約3,351万円と、一般会計ベースで約1,730万7,000円の削減となっており、これはホームページを活用した情報公開が、その起因の一つにあるとも考えております。

本市では、今後も市民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、環境への配慮、経費の削減等を目的として、ペーパーレス化に取り組み、無駄を省いた行政運営に努めてまいりたいと考えます。

次に、プロジェクターを活用した会議資料のペーパーレス化についてでございますが、一部の会議では、既にプロジェクターを活用した資料説明を行うなどの取り組みが行われています。また、市職員に対しては、イントラネットを活用し、所属長や職員あての各種通知や、依頼を行うとともに、各課のホームページから、会議資料の閲覧を可能にしております。

しかしながら、現時点では、プロジェクターを活用した会議運営については定着していないため、今後は、ペーパーレス化の促進はもとより、効果的かつ効率的な会議運営をめざすために、積極的にプロジェクターやイントラネットを活用してまいりたいと思えます。

最後に、各種団体等へのダウンロード専用ページの提供については、本市情報セキュリティポリシー上の制約があるため、専用ページを開設することはできません。そのため、今後は市ホームページの利用促進を図るとともに、ペーパーレス運動へのご協力とご理解を、市民の皆さまに周知し、ペーパーの使用量削減に努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

〔上下水道部長（古井良平君）登壇〕

○上下水道部長（古井良平君）下水道事業の

ご質問にお答えいたします。

最初に平成22年3月現在の、橋本市流域関連公共下水道について、若干説明させていただきます。公共下水道の全体計画は、区域面積が2,225ha、計画処理人口が6万5,400人であり、そのうちの下水道法に基づく事業認可については、区域面積約1,440haで、全体計画面積の約65%で、認可処理人口約4万6,200人であります。

また、事業認可区域内の整備状況は、整備面積982ha、事業認可区域の整備残面積は、大規模住宅開発地等を除くと、約280haであります。

議員おただしの橋本市浄化槽設置整備事業の補助金が、支給されない公共下水道事業認可区域は、住宅開発等の未接続を除くと、未施工区域は約280ha、人口約6,700人と推定されます。なお、この区域内には、既に合併浄化槽を設置されているご家庭もございますので、それらを除いた方々が合併浄化槽の補助金を受けられないことになり、その推定戸数は約400世帯と考えられます。

次に、現在の公共下水道の直近の事業認可について、平成20年9月に変更認可の承認を受けたものであります。事業認可に基づく事業実施は、追加変更した区域を含めて、概ね25年度中に事業を完了する区域として、計画を立案したものであります。

現事業認可申請図書、並びに県への申請は、平成19年度中に行ったものですが、その後、本市の財政健全化計画に沿った平成20年度からの予算編成の抜本的な改正に伴い、より一層の一般財源削減予算となったこと、また地元の合意形成が整った地域が企業誘致関係など、他事業との関連での公共下水道事業を先行するなど、認可時点での実施計画が変更になり、大幅に遅れた地域もあるのも事実であります。

このような地域が生じている事実を踏まえ、議員ご指摘のとおり、事業認可区域の見直しは当然のことであると考えます。

次に、今後の課題解消の説明の前段に、平成23年度から下水道法の改正について説明をさせていただきます。現在、国において、去る平成22年3月に、地域主権改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律案の閣議決定がされ、それに基づき、法改正の手続きを進められております。法改正がされますと、来年度から事業認可手続きが廃止され、概ね5カ年の事業計画書の作成によって、事業実施が可能となりますので、現行の長時間にわたって制約の受けていた地域の課題は一定解消されると思われまます。

来年度からは、法改正に沿った事業実施が可能と考えられますので、まずは概ね5カ年計画となる平成26年度までの事業整備区域を定め、その整備区域の住民との事前調整を実施し、合意形成が図られた内容を事業計画書に盛り込んで、県、国と協議し、実施していく予定です。したがって、事業計画書の平成26年度までに施工しない地域外は、区域除外となりますので、橋本市浄化槽設置事業補助金の交付が可能と考えられます。これらのことから、来年度以降、合併浄化槽の補助制度の活用範囲が、より一層図られ、ひいては、紀の川の水質改善に寄与することになると考えます。

以上、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君、再質問ありますか。

この際、15番 石橋君の再質問を保留し、3時30分まで休憩いたします。

（午後3時17分 休憩）

（午後3時30分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）質問させていただいた順番により、下水のほうから再質問をさせていただきます。部長からご説明いただきました中で、合併浄化槽補助金をもらえない戸数、軒数であります。新興団地四つが近々一括して接続される予定であるので、これはその数からはずします。というのは、それでいいと思うんです。合併浄化槽を設置して補助金をくださいということにはならないお宅かと思えます。ただし、現在合併浄化槽で処理しているお宅が、新興団地じゃなくて。壊れて、新設しなきゃならんときに、下水道がなければ、やっぱり合併浄化槽の補助金が欲しいわけでありまして、もらえるわけでありまして、認可区域でなければ。

現在合併浄化槽でやっているんだからということで、これまで数から抜くのは乱暴かと思ひまして、これを残せば私の計算では、現在認可区域で、2,236戸が対象のご家庭の数という数字が出ております。後でこの判断でまた部長どのように、というか、あれ。

それと、ご説明いただきました新しく認可の方法を変える流れであるということで、それは非常に朗報であって、工事金が、工事予算が莫大に増えることがないのが続くのであれば、もらえなかった人たちがもらえるようになる方向で進んでいるというご説明であつたらうかと思うんですが、それが来年度に見直しをして、というふうにご説明いただきましたが、ちょっと私もあわてて聞いたもんで、もう1回申しわけなんですけども、わかりやすくといいますか、ゆっくり説明、お願いできたらと思います。

じゃ、その二点について、ちょっとお願い

できますか。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

○上下水道部長（古井良平君）まず、先ほどの議員の年間2億円というのは、工事費だけでございまして、測量費とか水道管移設費とかいろいろ入れまして、年間4億円、約4億円ということで、約60年ということで120年というのをいたしました。

それで、今の400所帯ということなんですけど、議員おただしの2,236人という、これは所帯。こうですということですか。戸数ですね。私の400戸の算定のほうは、さつき台とか大規模団地を除きまして、単独浄化槽が所帯が849人、くみ取りが392人、それで1,241人ということで、3人所帯と考えまして400戸ということで算定しております。

それと、今までの事業認可ということは、26年度までに工事が施工できない場合、来年の法改正が今の、されますと、そのされない区域が認可区域からはずすというか、これは地元の住民ともいろいろ協議して、話が整えば、その認可区域からはずして、次の来年度からの計画、その省いた地域を、今度は5年の計画で申請すると、協議をします。そして、今の省いた地域が区域除外と。認可区域という言葉がなくなるということでございます。

それで、来年度から法改正がなされますと聞いております。それで、今後といいますか、今時点からそういう26年度までの認可区域をまた絶対できないという区域につきましては、そういう方法で、地元と説明して、抜くというか、協議をしていきますので、今はその計画段階でございます。

なお、この地域、主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案が、今年の3月に閣議決定されておりますので、そういうことで、4月から改正の施行が予定され

ていると聞いておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）どうもありがとうございます。ちょっと私の勘違い。2億円が工事費で、繰り越しが1億円何がし、測量が何千万円、4億円何ぼかはということで、60年ということですが、これは私の勘違いでありまして、ちょっと訂正させていただきますが、やっぱり60年という数字はちょっと私たちの生きている時代に完結はしないことであると思います。

それと、部長、今合併浄化槽でやっておる家でも、壊れて使用不能になったら、新しいのをつくる時補助金をもらえるんでしょう。だから、この合併浄化槽で現在やっておるところを抜いたら400軒ぐらいやないかじゃないに、やっぱり私は2,236軒が何か自分とこの浄化槽に支障があったら欲しいという戸数に数えるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

○上下水道部長（古井良平君）認可区域内でそういう話であれば、今時点、要は具合悪いと思いますが、認可区域外の話であれば、再度補助金がいただけると、聞いております。

その2,236戸という。ちょっと答弁保留させていただきます。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）法改正の流れであるということで、非常に朗報であると思って、来年度、26年までにできない箇所は全部認可区域からまた来年にははずすんだということで、そこのお宅は補助金がもらえるようになりますよという、それは非常に朗報だと思って喜んでおりますが、最後に部長言われた、それはその流れであって、法律が通ればということで、通らなければ、色分けを市独自で消す

ような作業を試みますっておっしゃったように思うんですけど、再確認をお願いします。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

○上下水道部長（古井良平君）今、私の答弁は法律が改正されるということで答弁をしております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）わかりました。その流れで進んでおれば、来年度にはこの問題で困っておられるご家庭は随分もらえるご家庭も出てくれば、工事によって、その必要がなくなるご家庭も出るということで、そのように進んでいくことを期待申し上げます。市当局もそのように、いろいろご努力いただきますようお願い申し上げます。下水道に関しまして、保留答弁が。お願いいたします。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

○上下水道部長（古井良平君）失礼しました。保留の答弁ですが、事業区域内の、地域内の浄化槽、合併浄化槽2,236戸、これはそのとおりでございます。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）それでは、次の2番目の質問でございます。理事にご答弁いただきました件でございますが、一番感じましたのがプロジェクター、結構使っていただいている資料がちょっと読み取れません。それはそれでいいと思うんです。ずっと順番にプロジェクターで、会議なんですけども、説明していただいて、それで終わって、明りをつけて、以上説明終わりますと。今、プロジェクターで映し出した画面を、そのままのものがお手元に置いておりますから、お持ち帰りになって、いろいろ再度確認すべきところはやってくださいという説明でもらって帰るんですけども、全く同じですわ。コンピュー

ターで、パソコンで作成したやつを、プリンターへ回すか、プロジェクターへ回すかだけで、全く同じものをいただいて帰って、ご家庭でご覧くださいというのを、ご家庭のパソコンを開いて確認してくださいという言葉に変えるだけで、あれだけの紙がなくて済むのかなと。家庭へ持ち帰った、その人にとって必要な部分だけプリントすれば、本当に何千枚分の1枚ぐらいの数字になってしまうんじゃないかなと、経験がございまして、あの紙は持って帰るほうもつらいよというのがありましたんで。

それで、先ほどの説明で、ホームページ充実させたら、随分とそっちで情報をとってこれとるから減るとるんだよと。その他いろいろペーパーレスの努力はしてきて、実績としても上がっているんだよという、それは非常にありがたいことで、だから、今の時代ですから、ウェブサイトを利用してという時代でありまして、それだけ実績が上がってきとるんだったら、ホームページの充実を私は言っとるんじゃないなくて、別に紙減らしページみたいなものを増設して、紙を減らす目的だけの、要するにふだんプリンターへ回しとるやつを全部そこへ載せて、そっから見てくださいよと。ホームページでそれだけの成果が出たんだったら、紙減らし専用サイトをつくれれば、もっと効果が上がるんじゃないかなと。あえてそれにチャレンジはできませんかということをお願いしました。

ほかの団体等へ貸し出すというのは、セキュリティー等のか、ちょっと言葉、最後まで覚えてませんけども、あるのでできないという。それももし何かの方法でできたら、ちょっと私が属しとる自治会の人から、自治会の会議行ってもどっさりくれるんで、そこで自主防災もやとるし、自主防災でもどっさり配るし、そのたんび、たんびもらって帰る

んだけど、あんなんもう市で、どっかでここをめぐったら自治会の全部必要なのを書いておいてくれたら助かるんやけどというような意見をたまにまちようだいしたもんで、市以外の業務で、公共性のあるところへも貸してあげたら、そういうペーパーレスに随分と貢献するんじゃないかなということ。どこまでどういう法律でセキュリティーどうだこうだって、ちょっとそこまで質問いたしませんけども、もしちょっとした変更とか、ことでやれて、そんないっぺんに今年、去年とか、今年、来年とか、そんな急いでできることじゃないとは思いますが、やっぱり多いですよ、理事、要らん紙が。何とか。それも、リサイクルしたかて、100%有効利用じゃない。リサイクルせんと、プリント、世の中にそういうもんを生み出さんかったら、もっと有効な価値のある資源のまま売れるのを、リサイクルまで落とす。そんで全部が全部リサイクル行かずに、最終的にはうちの施設で燃やすんだったら、これはやってみたら価値があるんじゃないかなと思ひまして。

再度、理事、お願いします。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）石橋議員ご存じやと思うんですけども、庁内ではイントラ、IDパスワードですか、それで会議録なり、Eメール、メール送ったりということでもやりとりはして、ペーパーレスに努めておるんですけども、私の隣におられます副市長が会長でおられます橋本市情報セキュリティーポリシーの管轄する会がございまして、その中で、基本方針とか対策基準が載っておるわけですけども、その中で、外部に対してのやはりセキュリティーというんですか、そこら辺が非常にちょっと難しいような状況になっております。

ですから、できるかできんやは、仕分けせないかなと思ひますけども、議員言われる意



向というのは十分わかりますんで、そこら辺でいっぺん庁内で相談させていただいて、できるだけペーパーレスに市民の方もご協力させていただいて、ひいては地球温暖化にもつながっていく話でございますので、そのようにいっぺん研究させていただきたいというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）終わります。ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）これをもって、15番 石橋君の一般質問は終わりました。